

自閉症児の外出環境におけるバリアについて —大型ショッピングセンターを利用する場合を想定したグループインタビュー—

A Study on the Environment for Guarantee of Going-out Activity on the Children with Autism.

—Through the Group Interview on the Assumption that Using a Large Shopping Center—

石倉 健二* 小山 枝里子**
ISHIKURA Kenji OYAMA Eriko

かつて、建物の段差が除去されることでからだの動きが不自由な人の生活行動範囲が拡大した。それと同様に、発達障害の人にとってバリアとなるものが除去されることで、彼らの生活行動範囲も拡大することが期待できる。そこで今回は、自閉症児の保護者にグループインタビューを実施し、大型ショッピングセンターを想定して、家族での外出を困難にさせる点について検討を行った。その結果、多目的トイレや駐車場の設置方法や構造には、発達障害者の使用が想定されていない問題が明らかとなった。また食事や休憩に利用するアメニティースペース、食品をはじめとした各種商品の売り場にも多くの工夫が必要であることも明らかとなった。また同時に、子どもに対する教育的指導の必要性も認められた。今回示された困難点には、小さい子どものいる家族が体験するものと共通する内容も多く、発達障害の人に関するバリアフリーを進めることができ、総合的なバリアフリーを図るために有効であると考えられる。

キーワード：バリアフリー、自閉症児、グループインタビュー、外出環境、地域生活

Key words : Barrier Free, Children with Autism, Group Interview, Environment for Going-out Activity, Community Life

I はじめに

障害をもつ人々が障害をもたない人びとと同様な生活を行うときに、それを妨げるハード・ソフトの広範な障壁を除去することがバリアフリーと呼ばれる（野村, 1997）。平成12年版「障害者白書」では、障害者を取り巻く4つの障壁として、①物理的なバリア、②文化・情報面のバリア、③意識上のバリア、④制度上のバリアが取り上げられ、それぞれの障壁の除去についての施策が提案されていた。

歴史的にバリアフリーと言う用語は建築用語として使われ始めたものである。米国で建築物へのアクセシビリティーが言及されたのは、全米建築基準協会（ANSI）が1961年に示した「身体障害者にアクセスしやすく使用しやすい建築施設設備に関するアメリカ基準仕様書(ANSIA117.1と呼ばれる)」であり、その後1968年に米国で成立した建築障壁法に取り込まれることで効力を發揮するようになったとされる（川内, 2007）。その後、同様の動きが世界的に広まり、1974年には国際連合障害者生活環境専門家会議報告書「バリアフリーデザイン」が出版されることで、「バリアフリー」という用語や理念が世界中に伝播、定着していくこととなった（萩原, 2001）。

日本におけるバリアフリーに関する代表的な法律は、

1994年に施行された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」である。これはその後、2000年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称交通バリアフリー法）」と統合され、2006年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称バリアフリー新法）」へと整備される。このバリアフリー新法の法律名が「身体障害者等」ではなく「障害者等」となったことは、全ての障害者を対象とすることを示しており、「『障害者』については、身体障害者のみならず、知的・精神障害者、発達障害者を含む全ての障害者を対象として、その運用に当たること」という付帯決議（参議院）もある。これにより、わが国の建築物や公共交通機関および道路、駐車場、都市公園、福祉タクシーにおけるバリアフリーを、身体障害者のみならず知的障害者・精神障害者・発達障害者も含めた形で進めることができる（国土交通省, 2007）。

II 問題と目的

発達障害の中でも近年注目されることの多い自閉症は、「対人的相互反応における質的な障害」「コミュニケーションの質的障害」「行動、興味および活動の限定された、

反復的で常的な様式」で特徴づけられる障害である(APA, 2002)。Edward M. Ornitz (1989) は、感覚調節の障害が自閉症の1次症状であり、感覚入力の失調節という仮説を提案していた。現在では自閉症は社会性障害が1次的障害と考えられているものの(別府, 2001)、自閉症には感覚の過敏性や刺激の過剰選択性といった知覚・認知的な特徴があることは一般的な認識となっている(野呂, 2008)。こうした社会性の障害や知覚・認知的特徴などを改善することは、医学や心理学、教育など本人への直接的な関わりによってもたらされることが期待される。その一方で、TEACCHプログラムで行われる構造化(E. Schopler, G. B. Mesibov & K. Hearsey, 1995)をはじめとして、情報の提示の仕方を工夫したり、環境整備することで自閉症の人が行動しやすくなることはよく知られている。こうした取組みに見られるように、自閉症の人の知覚・認知的特徴を踏まえた上での情報の提示や、過剰な感覚刺激を調整するなどの環境調整は、自閉症の人への支援として一定の効果を持ったものとして受け入れられている。

かつて、からだの動きが不自由な人にとって建物の「段差」がバリアであることに多くの人が気づき、それが除去されるようになることで、からだの動きの不自由な人達だけでなく多くの人の生活行動範囲が拡大していった。それと同様に、自閉症の人にとってのバリアに気づいてそれが除去されることで、より多くの人の行動範囲は拡大していくことが期待できる。

からだの動きの不自由な人や高齢者にとってのバリアは、車椅子体験や高齢者体験キットなどで疑似体験が行いやすく、バリアにも比較的気づかれやすい。しかし自閉症やその他の発達障害に関しては疑似体験が難しく、バリアにも気づかれにくい。発達障害の人のバリアについての研究は少ないが、鈴木・片岡(1997)は知的障害者の外出行動の実態と外出を阻害する要因について分析を行っている。それによれば、知的障害者の社会環境整備の要件として、以下の5つがあげられている。①都市基盤施設整備(歩道の確保・整備、およびアメニティスペース(ベンチや公共トイレなど)の整備)、②日常生活環境整備(購買施設、文教施設、公園などの日常生活施設の近接配置と整備)、③交通環境整備(利便性の高い公共交通網・路線・行先表示などの整備、重度障害者のspecial-transportationサービスの効果的導入)、④地域受容環境の醸成(知的障害者施設などの市街地配置や施設複合化による利用者の統合化)、⑤福祉サービスの充実(人的援助の整備やきめ細かい環境整備の実現)などである。これらに加えて、外出についての意思伝達や同伴者の必要性など、知的障害者固有の問題も指摘されている。

また二井(2003)は、知的障害の人のためのバリアフ

リーデザインの視点として、以下の8つについて指摘している。①危険を取り除く(認知の弱さ、運動機能の遅れや低下を補い、あらかじめ危険を取り除き、事故を未然に防ぐ)、②柔軟な管理(知的障害の特性に合わせた柔軟な対応策をデザインに取り込むことで、環境への不適合を際立たせない)、③手掛けかりを示す(行動に結びつく具体的な物を手掛けかりとして示すデザイン)、④絵やマークで示す(意味することを絵やマークや実物で伝える様々な工夫)、⑤企画化を図る(絵文字や公衆トイレの使用方法は、全国的に共通化を図る)、⑥余計な情報をなくす(判断を惑わし過剰な刺激となる情報を取り除くデザイン)、⑦心地よさを感じる(感性に働きかけ心地よさを感じるデザイン)、⑧人による補助(人的な補助やシステムの考案)である。そしてこれらについてのデザインが、移動空間、建築空間、サイン、環境の4つで具体的に示されている。しかし、そこで紹介される事例は施設とその周辺環境についてのものが多く、地域社会の中で生活することについての視点に課題を残している。

そこで本研究においては、自閉症の人が地域生活を送る上でどのようなバリアがあるのかを明らかにし、それが自閉症の人のためだけではなく、より多くの人のバリアフリー環境の整備につながるような視点で検討を行う。今回は、子どもを育てている家庭の休日の過ごし方としてよく見られる買い物場面、特に最近では郊外での大型化・複合化がすすんでいるショッピングセンターを利用する場面を想定して、自閉症の子どもを育てている家族の視点から検討を行うものである。

III 方法

1 対象者

知的障害養護学校小学部に通う自閉症児の保護者8名を対象に、グループインタビューを実施した。グループインタビューの実施に際しては、インタビューガイドに基づいてその内容と調査方法を説明し、参加に同意が得られた人を対象とした。なおインタビューガイドとは、インタビューの目的、インタビューグループの参加者、インタビュー内容について記したもので、事前にインタビュー対象者に配布しておくものである。これによって、インタビューへの回答についてあらかじめ考えたり準備しておくことが可能となり、参加者の意見がインタビューに反映しやすくなることが期待される。

2 インタビュー内容

郊外型の大型ショッピングセンターで買い物をするときに感じる良い点、不足している点、困った点、もっとこうすれば利用しやすくなる(買い物しやすくなる)という点を中心に、以下の7つのテーマを想定して意見を

出しあった。なお、この7つのテーマは買い物の文脈に従って筆者が想定したものである。

- テーマ(1) 家を出発して目的地に着くまで。
- テーマ(2) 駐車場から店内まで。
- テーマ(3) 品物選定時の、店内での商品配置や物品の置き方など。
- テーマ(4) 階段やエスカレーター、エレベーター、通路など移動について。
- テーマ(5) トイレや休憩所などのアメニティースペースについて。
- テーマ(6) 音や光、におい、人の多さなどの店内環境について。
- テーマ(7) その他。

グループインタビューの進行にあたっては、特定のテーマに話題が集中しないようにある程度時間を区切りながらテーマ毎にインタビューを行った。各テーマについては、最初に一人ずつ全員に発言を求めたのち、特定の人に発言が集中しないように配慮しながら、意見を出しあうような進行となるように努めた。またインタビュー全体を通して、他の参加者の意見に対しては受容的で、なおかつ積極的な意見表出が出されるような調和のとれた雰囲気となるように心がけられた。

3 インタビュー実施日時

2006年9月26日（火）10：00～12：00

4 分析方法

インタビュー中に録音した音声と画像記録をもとに逐

語録を作成し、意味的に一つのまとまりのある文章を分析アイテムとして抽出した。その後、7場面に沿ってカテゴリーを作成し、それぞれのアイテムをカテゴリーごとに分類した。抽出と分類にあたっては分析担当者2名が協議しながら作業を行った。

III インタビューの結果

逐語録から抽出された分析アイテムは123個で、それらをカテゴリーごとに分類した結果をTable 1～7に示す。

1 テーマ(1)家を出発して目的地に着くまで(Table 1)

道順に関連する内容のアイテムが3個で、全アイテムに占める割合は2.4%であった。道順へのこだわりや看板などの刺激物についての発言があった。

また、交通機関に関連するアイテムは5個で4.1%であった。乗物やボタンへのこだわり、周囲の目のことなどについての発言があった。

2 テーマ(2)駐車場から店内まで (Table 2)

内容的には、駐車スペースのことについての発言が6個（4.8%）であった。

3 テーマ(3)品物選定時の、店内での商品配置や物品の置き方など (Table 3)

洋服の陳列に関連する発言が5個（4.1%）で、陳列スペースや陳列方法についてのものが多い。また食料品売り場に関連するものは7個で、全体に占める割合は5.7%であった。間違って商品を食べてしまうという内

Table 1 テーマ(1)についての結果

テーマ(1) 家を出発して目的地に着くまで	アイテム数	全アイテムに占める割合
①道順に関連すること		
・道順についてのこだわりが強い。	2	1.6%
・通り道にスーパーなどの大きな看板があるのを見ると、そちらに行きたがる。	1	0.8%
	小計	3
		2.4%
②交通機関に関連すること		
・バス停が遠いので、バス停に連れて行くまでがつらい。	1	0.8%
・バスに乗ったら降りたがらない。	1	0.8%
・バスでの座席へのこだわりがある。	1	0.8%
・地下鉄の緊急ボタンを押してしまう。	1	0.8%
・交通機関内での視線が痛い。露骨に文句を言われる。	1	0.8%
	小計	5
		4.1%

Table 2 テーマ(2)についての結果

テーマ(2) 駐車場から店内まで	アイテム数	全アイテムに占める割合
・駐車場の駐車スペースが狭く、(ヒンジ式のドアだと)子どもが勝手にドアを開けたときに周りの車にぶつける可能性がある。	2	1.6%
・身障者用の駐車スペースに停めていいのかわからない。周りの視線が気になって停める勇気がない。	3	2.4%
・知的障害、発達障害児を乗せた車が停まれるスペースがあると助かる。	1	0.8%
	小計	6
		4.8%

Table 3 テーマ(3)についての結果

テーマ(3) 品物選定時の、店内での商品配置や物品の置き方など	アイテム数	全アイテムに占める割合
①洋服の陳列に関連すること		
・品物がたくさん置いてあってスペースが狭い所は、(子どもが)一度入り込むとどこにいるかわからなくなって、はぐれたときに困る。	2	1.6%
・洋服を吊り下げてあると、その服の下に隠れてしまって見えなくなる。	1	0.8%
・試着室に座り込む。	1	0.8%
・子どもがいなくなったときに探しやすい店内がいい。	1	0.8%
	小計	4.1%
②食料品売り場		
・量り売りのお菓子や、自由に取れる惣菜は触ったり食べたりしてしまう。	3	2.4%
・食料品売り場の品物を触ってまわる(果物は叩く、魚売り場の氷は食べる、魚の目をつぶしてまわる)。	1	0.8%
・カットしてある野菜のラップをとって、中身を食べてしまう。	1	0.8%
・試食品とバラ売りのお菓子を間違って食べてしまう。	1	0.8%
・試食コーナーには誰かいて欲しい。	1	0.8%
	小計	5.7%
③その他		
・きれいに積み上げてある品物や、ポスターのスタンドなどを倒してしまう。	5	4.1%
・パケツの中にたくさん品物が入っていると、空にしないと気がすまない。	1	0.8%
・電化製品などを触るので、壊してしまわないかとハラハラしてしまう。	3	2.4%
・おもちゃ売り場などの床に置いてあるテレビ(ビデオ)の所で止まってしまう。	2	1.6%
	小計	8.9%

容が多い。その他として、商品の置き方などについての発言が 7 個 (8.9%) あった。

4 テーマ(4)階段やエスカレーター、エレベーター、通路など移動について (Table 4)

通路やエレベーターのこと、移動方法のことなど 10 個 (8.1%) の発言があった。

5 テーマ(5)トイレや休憩所などのアメニティースペースについて (Table 5)

トイレに関する発言が 29 個と多く、全体に占める割合は 23.6% であった。また、食事スペースに関する発言も 8 個 (6.5%) であった。

6 テーマ(6)音や光、におい、人の多さなどの店内環境について (Table 6)

案内表示に関するものが 4 個 (3.3%)、広さに関するものが 8 個 (6.5%)、光に関するものが 2 個 (1.6%)、音に関するものとその他がそれぞれ 1 個 (0.8%) であった。

7 テーマ(7)その他 (Table 7)

周囲の理解に関するものが 9 個 (7.3%)、こだわりに関するものが 10 個 (8.1%)、知覚的特性に関するものとその他がそれぞれ 1 個 (0.8%) であった。

IV 考察

1 トイレやアメニティースペースについて

最も発言数の多かったものはトイレに関することで、

Table 4 テーマ(4)についての結果

テーマ(4) 階段やエスカレーター、通路など移動について	アイテム数	全アイテムに占める割合
・通路にワゴンや品物が置いてあると、通路が狭くて危ない。	2	1.6%
・小さいときにはカートに乗せられるのよかったです。	5	4.1%
・待つののがダメなので、エレベーター待ちの人が多いと乗れない。	1	0.8%
・エレベーターに乗るときにドアのまん前に立ちたがる。	1	0.8%
・エスカレーターで靴を脱ぎたがる。	1	0.8%
	小計	8.1%

全アイテム数の 23.6% と発言総数の 1/4 近くを占めている。この内容としては、女性用トイレに一緒に入りづらいことや、子どもが一人で男子トイレに入ると心配、など子どもの年齢が上がるにつれて困るものがいくつか示された。

自閉症に限らず、子どもが小さいうちはその性別に関わらず母親が女性用トイレに連れて入ることは一般的で、女性用トイレに小さい男の子用の小便器が設置してあることも多い。自閉症は男性に多いので、子どもが成長してくるにつれて男の子を女性用トイレに一緒に連れて入ることに抵抗感を感じるのは当然である。

以前は「身障者用トイレ」と言われていたものが、最近では高齢者や妊婦、子ども連れなどを想定した「多目的トイレ」と言われるようになり、誰にでも使いやすいように工夫され始めている。しかしこうした場合には「身体障害」ではない発達障害の子どもの保護者の中には使用をためらうケースもある。バリアフリー新法

に関する施行令（第14条）の中では、「車いす使用者」が主に想定されており、せっかくの法律の理念が生かされていない印象も受ける。まずは「身障者用」と限定するのではなく、「多目的トイレ」としての「規格化を図る」ことや、「多目的トイレ」そのものをさらに増やす

ていくことが必要である。

しかし今回の調査では、子どもがさらに成長していくと、多目的トイレを使うことに子ども自身が抵抗感を感じるようになることも指摘された。二井（2003）の述べる「絵やマークで示す」「心地よさを感じる」などの工

Table 5 テーマ(5)についての結果

テーマ(5) トイレや休憩所などのアメニティースペースについて	アイテム数	全アイテムに占める割合
①トイレ		
・男の子の場合、大きくなってくると女子トイレに一緒に入りづらくなってくる。	4	3.3%
・いつも女子トイレに連れて行くことで、子どもがトイレはそこに入っているのだと思うようになってもらつたら困る。	2	1.6%
・女子トイレにも男性用小便器はあるが、小さい子ども用しかない。	1	0.8%
・自分(保護者)がトイレに行くときに、どこかに行ってしまうと困るので、多目的トイレに連れて入る。	3	2.4%
・子どもが一人で男子トイレに入ると、中で何をしているのかがわからず心配。	5	4.1%
・不審者が潜んでいたりやすいという話を聞いたので、(子どもが)一人で入ったときには心配。	1	0.8%
・(成長して)多目的トイレに入りたがらなくなってきた。	3	2.4%
・多目的トイレに「身障者以外はご遠慮ください」と書いてあると、入れない。	1	0.8%
・街中の方が障害者用トイレや多目的トイレは少ない。	1	0.8%
・トイレのマークをみてトイレに行くようにしていたら、一人で行くようになった。	1	0.8%
・緊急ボタンを間違って押してしまう。	3	2.4%
・ジェットタオルの音に驚く。	1	0.8%
・ジェットタオルがお気に入りで、ずっとやつていて出てこないこともある。	3	2.4%
	小計	29
		23.6%
②食事スペース		
・食事のときはできるだけ角の場所に座って、逃げ道がないようにする。	2	1.6%
・人が多いときは持ち帰るようにしている。	2	1.6%
・待てないので、ファストフードしか買わない。	1	0.8%
・自分が食べ終わったらすぐに動きたがる。	1	0.8%
・ゲームセンターが隣にあると、気になって(食べるときに)集中できないので、先にゲームセンターに行ってから食事をする。	1	0.8%
・ゲームセンターの音が苦手なので、なるべく離れた所で食べるようになっている。	1	0.8%
	小計	8
		6.5%

Table 6 テーマ(6)についての結果

テーマ(6) 音や光、におい、人の多さなどの店内環境について	アイテム数	全アイテムに占める割合
①案内表示		
・案内板で(店内の)地図上に番号が書いてあり、案内板の横に店の名前が書いてある場合、それを照らし合わせながら見なくてはならず、見にくかった。	1	0.8%
・初めて行くショッピングセンターでは、自分の今いる位置を確認するのが難しい。	1	0.8%
・色別のフロア、通路はわかりやすかった。	2	1.6%
	小計	4
		3.3%
②広さ		
・店内が広いと突然走り出す。	4	3.3%
・フロアがマス目のようになっているとわかりやすい。	2	1.6%
・吹き抜けはわかりにくい上に、広く感じてしまうので走り出してしまう。	2	1.6%
	小計	8
		6.5%
③光		
・照明が明るすぎて苦手である。	1	0.8%
・証明が明るすぎて興奮してしまう。	1	0.8%
	小計	2
		1.6%
④音		
・ゲームセンターの音が苦手で、音の聞こえないところまで一人で逃げる。	1	0.8%
	小計	1
		0.8%
⑤その他		
・他の子どもがローラーシューズで走っていくと、それに誘発されて走っていく。	1	0.8%
	小計	1
		0.8%

Table 7 テーマ(7)についての結果

テーマ(7) その他	アイテム数	全アイテムに占める割合
①周囲の理解		
・公園で本人が楽しんで声をあげていると、「ヒステリック」「馬鹿」などと言われた。 ・家の内でパニックを起こしたときに、虐待じゃないかと言われた。 ・お店の人の理解があればもっと助かる。 ・理解のある店員さんがいるので助かる。 ・自閉症がテレビなどで取り上げられるようになり、理解が広がってきてる。 ・品物を倒したときに、案外みんな(気にして)見ていて、一斉に手伝ってくれた。 ・近所の人に理解があり、何かあったらいつでもと言われても、自閉症の子は預けられない。委託や業者、最悪の場合は身内に頼む。	1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 小計 9	0.8% 0.8% 2.4% 0.8% 0.8% 0.8% 0.8% 0.8% 0.8% 7.3%
②こだわり		
・買い物袋にテープを貼って封をしなくては気がすまないので、店員さんがしてくれないとレジの中に手を伸ばしてテープを取ろうとする。 ・カゴがきれいに並んでいないと気がすまなくて、レジの中に無造作に積んでもらうと入り込んで直そうとする。 ・お菓子にシールを貼ってもらって、自分で持っていないとダメ。 ・販売促進のためのキャンペーン時についているおまけなどをはがしたがる。 ・女の子の穿いているフリフリのスカートに触りたがる。 ・女の人のストッキングに触りたがる。	1 1 3 3 1 1 小計 10	0.8% 0.8% 2.4% 2.4% 0.8% 0.8% 8.1%
③知覚的特性		
・耳からの情報が割合受け入れやすいので、逐一説明が必要。その時に言うことが違うとパニックになるから、まず自分(保護者)の頭の中で整理して間違わないように伝えなければならない。	1 小計 1	0.8% 0.8%
④その他		
・ちょっと目を離したスキに警備員に連れて行かれ、よく迷子のアナウンスをされる。	1 小計 1	0.8% 0.8%

夫によって、子ども自身の抵抗感を減らすようにすることも望まれる。

また多目的トイレの内部構造についても、非常ボタンをはじめとした種々のボタンが目につきやすいと、「つい触ってしまう」という事態を招きやすい。一般的な使いやすさやわかりやすい表示と、子ども達がつい触りたくなる衝動とは矛盾してしまう。こうした表示の問題については、二井（2003）が指摘する「手掛けかりを示す」「絵やマークで示す」「規格化を図る」「余計な情報をなくす」など、総合的な視点からの対応が必要であると思われる。

いずれの場合においても子どもに対しては、トイレの適切な使用に関する教育的な指導もまた必要になる。

食事や休憩に使うアメニティースペースについても、大型ショッピングセンターでは考えなくてはならない場所である。これに関しては6.5%の発言率であり、トイレほど大きな問題ではないようであるが、長時間過ごしたり、家族で豊かな楽しい時間を過ごすためには重要な場所となる。大型ショッピングセンターでは、仕切りのない広いフロアに食事や休憩用のスペースがあることが多い。こうした場所では、たくさんの人の話し声や動き回る姿、様々な物音やにおいが入り混じり、過剰な刺激に満ちている。じっとしていることが難しい子どもの場

合に、保護者は周りに迷惑をかけることを気にして、こうした所では食事をしないケースもあった。例えば角の席を優先席にするなどの「柔軟な管理」、幾つかの席ごとに仕切りを立てるなどして「余計な情報をなくす」、席に誘導してくれる人の配置など「人による補助」といった対応が考えられる。

2 駐車場について

駐車場については発言率4.8%とそれほど多くはないものの、「身障者用」の表示ということに関して、トイレと同様の課題が認められた。

最近では店舗の入口近くに駐車スペースを広く取って、車椅子マークを書いて「身障者用」と示している所が多い。一部では、妊娠やケガをした人のマークを書くことでトイレ同様に「多目的」を連想させるものもある。バリアフリー新法に係る施行令（第17条）においても、駐車場は「車いす使用者用駐車施設」が主に想定されている。そのため、トイレと同様に自閉症児の家族の場合には、「身障者用」駐車スペースを使うことを遠慮するケースがあることが明らかとなった。またこれに関しては、「身障の人やその家族は駐車場に困ることをよく知っているので、身体の動きに不自由のない自分達はそこを避けている」という理由を後で語った保護者が複数名いた。

障害のある子どもを育てているからこそ、また療育センター等で身障の人やその家族を良く知っているからこそ、その人達のためにスペースを空けているという、極めて遠慮深い行動をとっている人達もいる。しかし自閉症児の家族の場合においても、建物の入り口近くに駐車することで、子どもが車や道路に向かって飛び出してしまうことを減らすことが期待でき、また広いスペースを確保することで隣の車にドアをぶつけてしまう懸念を小さくすることができるので、「危険を取り除く」ことにつながる。そのための「手掛けかりを示す」こと、「絵やマークで示す」こと、「規格化を図る」ことなどが必要になると思われる。

さらに、バリアフリー新法の本来の理念を活かすためには、全ての障害のある人が使える、あるいは、必要な人が必要に応じて使える駐車スペースであるという認識が広がることも求められる。少ない場所を不自由のある人達が譲り合うということではなく、必要に応じて利用できるようにするために、省令で定めている台数よりも多くの数を設置することも必要である。全駐車台数200以下の場合には50分の1、200台を超える場合には100分の1プラス2となっている数（移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令 国土交通省令第116号第22条）を、せめて人口に占める障害者や高齢者の割合と同じ程度に増やすことも必要と考えられる。

3 売り場について

量り売りのお菓子や惣菜売り場など、食料品売り場は自閉症児にとってバリアの多い箇所と言える（発言率5.7%）。特に量り売りのために惣菜を自由に取れるようになっている売場では、惣菜に触ったりそれを食べてしまうことになり、こうしたことは自閉症児に限らず小さい子どもにも起こりがちのことでもある。量り売り販売の商品にはカバーをしたりケースに入れるなど「余計な情報をなくす」、あるいは試食品コーナーには店員を配置するなど「人による補助」といった工夫をすることで、販売用の食品を間違って食べてしまうことを予防することも可能と思われる。それとともに、商品を店内で食べたり、店内の食品には触らないといった教育的指導もあわせて行うことも必要である。

さらに陳列棚や商品の陳列方法によっては、商品そのものがバリアになるようである（発言率8.9%）。階段や通路などに関しても発言数の8.1%が困難を訴えていることとあわせて考えると、大きな問題を含んでいると思われる。さらに、店内が広い、あるいは天井が高い、明るすぎることなども突発的な行動を招きやすいことが指摘された。「危険を取り除く」という視点からは衣服の吊り下げ販売を少なくしたり、通路には不要な物を置か

ないといったことも必要なことと考えられる。また高すぎない天井、明るすぎない照明の工夫などは「余計な情報をなくす」という配慮につながるものであると思われる。

こだわりに関しては（発言率8.1%）、キャンペーン用のおまけをはずしたり、他にも儀式的行為と思われるような行動がみられ、保護者としては大変に気をつかう部分である。子ども達のこだわりの内容や対象には個人差が大きく、環境上の問題とともに社会適応上の観点から、こだわり行動の適切なコントロールができるような教育的指導も必要になってくると思われる。

4 周囲の目

ショッピングセンターに限ったことではないが、周囲の目という問題も大きく存在することが示された。ただしその内容は、「もっとわかってほしい」というものと、「理解があって助かった」という両方のものがあった。露骨に文句を言う人達は障害や子育てについての理解不足あると考えられるが、パニック状態の子どもを見て「虐待」と勘違いする人達は、子育てについて一定の知識や関心を持っている人達である可能性もある。しかしながらいずれの場合も発達障害についての理解は不十分と言わざるを得ず、社会一般への情報提供や周りの人達への理解を促していく方法の工夫が求められる。しかしながら、「品物を倒したときに、案外みんな見ていて、一斉に手伝いに来てくれた」という発言のように、見ていないようで結構見てくれている人達がいることは、外出するときの大きな力になることと思われる。

近年、自閉症や発達障害がマスコミで取り上げられることが増えたせいか、以前に比べればこうした障害についての理解が広がってきていている印象はあるが、まだ十分に浸透しているとは言いがたい。今後の更なる社会的な啓発も必要なところである。

V おわりに

今回のインタビューで示されたバリアには、こだわりなど自閉症の特徴を背景にするものもあったが、表示や売場の特徴についての理解の低さといった知的能力との関係を背景にするものもあった。そのため、どこまでが自閉症に直接由来するバリアであるかは必ずしも明確にはなっていない。しかしここで示されたものは、自閉症特有のバリアというよりも、発達上の困難さを抱える人達に広く共通するものと考えることもできる。さらに例えばトイレの問題も、健常児でも小学生になるくらいから同じようなことを感じるものである。駐車場にしてもベビーカーを使っていたり、小さい子どもが複数いれば同じような困難に出会う。このように今回示されたバリアは、子育てをしている家族が一般に感じているバリア

と共にするものも多い。

かつて、からだの動きが不自由な人にとって「段差」がバリアであることが多くの人に理解され、それが除去されたことでからだの動きが不自由な人の生活行動範囲が拡大していった。そしてそのことが、小さな子ども連れの親子や大きな荷物を持った人たちの外出環境を整備することにもつながった。それと同じように、自閉症や知的障害のある人にとってのバリアに気づき、それを除去することは、発達上の困難を持つ人だけでなく、子育てをしている多くの人達にとっても外出環境の整備につながることが予想される。総合的なバリアフリー化を図るためにには、こうした発達障害のある人達の視点をさらに取り入れることが必要である。

鈴木・片岡（1997）は社会環境整備の要件として①都市基盤施設、②日常生活環境、③交通環境、④地域受容環境、⑤福祉サービスの充実の5つの領域についての整備の必要性を示している。今回はショッピングセンターという日常生活環境の一部分を取り上げたのみであったが、今回と同様な手法で各領域についてのバリアを明らかにしていくことも可能であると考える。

また本調査は保護者からの視点での検討であったため、果たして本当に当事者達にとってのバリアであるかどうかは明確ではない。そのため、言語的な表出が十分に可能な自閉症の人を対象にすることで、当事者たちの感じてきたバリアを明らかにすることも必要である。あるいはまた、車椅子体験のように発達障害の人達のバリアを体験できるような手法の開発を行うことも必要になってくる。そして、こうして得られた知見を社会の多くの人達に伝えていくことも大きな課題と言える。

付 記

インタビューにご協力いただいた自閉症協会長崎県支部県北地域の会員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

引用文献

- American Psychiatric Association（高橋三郎、大野裕、染矢俊幸訳）（2002）*DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル*. 医学書院.
- 別府哲（2001）自閉症幼児の他者理解. ナカニシヤ出版.
- Edward M. Ornitz (1989). Autism at the interface between sensory and information processing. In Geraldine Dawson (Ed.), *Autism: Nature, diagnosis, and treatment*. The Guilford Press, New York. 野村東助・清水康夫監訳（1994）自閉症—その本態、診断および治療. 日本文化科学社, 159-188.
- Eric Schopler, Gary B. Mesibov and Kathy Hearsey (1995). Structured teaching in the TEACCH system.

- In E. Schopler & G. B. Mesibov (Eds.), *Learning and Cognition in Autism*. Plenum Press, New York, 243-268. 田村純子・村松陽子・門眞一郎訳（1996）TEACCHシステムにおける構造化された指導. 高木隆郎, M. ラター, E. ショプラー（編）, *自閉症と発達障害研究の進歩1997*. Vol.1. 日本文化科学社. 269-284.
- 萩原俊一（2001）バリアフリー思想と福祉のまちづくりー建築と福祉の融合をめざしてー. ミネルヴァ書房.
- 川内美彦（2007）ユニバーサル・デザインのしくみを作れるスパイラルアップを実現するためにー. 学芸出版社.
- 国土交通省総合政策局政策課・交通消費者行政課監修（2007）Q&Aバリアフリー新法－高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の解説ー. きょうせい.
- 二井るり子（2003）知的障害のある人のためのバリアフリーデザイン. 二井るりこ, 大原一興, 小尾隆一, 石田祥代（著）, *知的障害のある人のためのバリアフリーデザイン*. 彰国社, pp.53-124.
- 野村みどり編（1997）バリアフリーの生活環境論第2版. 医歯薬出版株式会社.
- 野呂文行（2008）第3章第3節2. 発達障害3) 高機能自閉症. 長崎勤, 前川久男（編著）, *障害科学の展開 第5巻障害理解のための心理学*. 明石書店, pp.241-244.
- 総理府編（2000）バリアフリー社会を実現するもの作り. 障害者白書（平成12年版）. 大蔵省印刷局.
- 鈴木義弘、片岡正喜（1997）知的障害者の外出環境整備に関する研究ー外出行動特性の分析による阻害要因の把握と整備課題についてー. 日本都市計画学会学術研究論文集, 32, 577-582.

参考文献

- 安梅勲江（2001）：ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法. 医歯薬出版.
- 鈴木浩明（2003）：バリアフリー時代の心理・福祉工学. ナカニシヤ出版.